



たどつ

2013
6月
定例会



目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～3 P
- 町長報告 (Headman's Report) 3～12 P
- 委員会報告 (Committee's Report) 12 P
- 一般質問 (General Question) 13～16 P

● 高校生と幼稚園児が『合同避難訓練』

多度津高等学校と多度津幼稚園が、地震による津波を想定した『合同避難訓練』を行いました。幼稚園正門前に並んだ園児を迎えに来た多高生は、園児の手をひいて歩く速度に気遣いながら、桃陵公園までの約20分の道のりを一緒に避難しました。

平成25年度一般会計補正予算
2,763万6千円増額し
76億9,763万6千円に

平成25年第2回多度津町議会6月定例会が6月14日に召集され、6月24日までの会期で開催されました。

平成25年度一般会計補正予算など7議案が提案され、議案第1号〜第3号は承認、議案第4号・第5号・第7号は可決、議案第6号は同意されました。

6月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。

なお、6月と9月の本会議においては、ネクタイを着用しないクールビズを実施しています。

◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】
専決処分の承認について（多度津町税条例の一部を改正する条例）

平成25年3月30日、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正内容が平成25年4月1日からの施行日とすることから、地方自治法第179条第1項の規定に

より、平成25年3月30日、専決処分をしたので報告し、議会の承認を求めるとのものです。

改正の主な内容は、固定資産税の納税義務者等について所要の改正をするものです。

【議案第2号】
専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部を改正する条例）

平成25年3月30日、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正内容が平成25年4月1日からの施行日とすることから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月30日、専決処分をしたので報告し、議会の承認を求めるとのものです。

改正の主な内容は、引用条項の項ずれによる、都市計画税の課税の特例について所要の改正をするものです。

【議案第3号】
専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

平成25年3月30日、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正内容が平成25年4月1日からの施行日とすることから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月30日、専決処分をしたので報告し、議会の承認を求めるとのものです。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行措置に加え、その後3年間4分の1減額する措置を講ずるとのものです。

【議案第4号】
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

【議案第5号】
平成25年度多度津町一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ27,636千円を増額し、7,697,636千円とするものです。

主な内容は、歳出では総務費が、企画管理費1,300千円の増額等による1,348千円の増額です。

民生費は、児童福祉管理費800千円、児童保育総務費15,000千円、私立保育所児童保育費1,277千円等の増額等による17,040千円の増額です。

農林水産業費は、農業振興事業費3,754千円等による3,759千円の増額です。

商工費は、観光宣伝費4,323千円等による4,574千円の増額です。

消防費は、防災費1,230千円の増額です。

教育費は、事務局費1,200千円、幼稚園建設費（単独事業）2,050千円の増額、温水プール事業費3,565千円の減額等による3,15千円の減額です。

歳入では、国庫支出金1,200千円、県支出金18,164千円、

寄付金3,030千円、繰入金4,400千円等の増額です。

【議案第6号】
教育委員会委員の任命について

多度津町教育委員会委員木谷琢郎氏が、平成25年6月22日をもって任期満了となるため、その後任として竹森久喜氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【議案第7号】
物品購入契約の締結について

コンベヤオープン・アルミシートパンの購入について、指名競争入札の結果、契約金額3,244,500円で、日本調理機株式会社四国支店と契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◆町長報告◆

■平成24年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算見込みについて

政府は、平成24年度における我が国経済は、本格的な震災復興施策の集中的な推進によって国内需要が成長を主導していくと見通し、平成24年度予算を、「日本再生元年予算」と位置づけ、「中期財政フレーム」を遵守しながら、東日本大震災からの復興や農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計など、5つの重点分野を中心に、日本再生に全力を挙げて取り組むこととし、その予算総額を前年度比2.2%減の90兆3,339億円としました。

一方、地方財政の指針となる地方財政計画において、政府はその全体規模を前年度比0.8%減の81兆8,700億円とし、そのうち地方交付税は0.5%増の17兆4,545億円程度、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債は0.4%減の6兆1,333億円程度となりました。

こうした状況を踏まえ、限られた財源の中、町民皆様の声を的確に反

映し、「安全・安心な暮らしを実感できる」施策を着実に推進するため、平成24年度の予算編成を進めました。

歳入では、その根幹となる町税は、固定資産税において地価の下落や3年に一度の評価替えにより大幅な減収が見込まれたため、前年度予算額から7,516万円程度の減額が見込まれる一方、地方交付税は5,500万円、町債は庁舎整備事業債や道路整備事業債、多度津中学校改築事業債等により7,550万円の増額を見込みました。

歳出においては、事業の必要性や緊急性を見極め、「選択と集中」の考えを前提に予算編成に臨みましたが、少子高齢化の進展による福祉や医療等の扶助費の増加が顕著なものとなつてくる中、多様化する行政サービスを低下させることなく歳出を抑制することには限界があり、財源不足を補うため財政調整基金を取り崩さざるを得ない予算編成となりました。

その結果、平成24年度当初予算は、一般会計では前年度比0.1%減の74億2,000万円、特別会計全体では前年度比3.5%増の58億4,431万円弱、全会計の合計では、前年度比1.4%増の132億

6,431万円弱を計上しました。

予算の執行に際しては、歳出全般において無駄を削り、効率的、効果的な予算の執行に努める中、地方交付税が当初予算比で4.9%増の16億4,788万円弱、町税では法人町民税が当初予算比95.9%増の6億6,069万円強となりました。その中で、議員各位を始め、町民各位のご理解とご協力を得ながら、状況に応じた予算執行となるようその都度補正予算を計上し、適切な予算措置を講じてまいりました。その結果、次のような決算見込みとなりました。

●一般会計

平成23年度からの繰越明許を含む歳入総額8,102,226千円強に対し、歳出総額は7,424,774千円強、差引残額は677,522千円弱となり、翌年度へ繰り越すべき財源15,009千円（繰越明許一般財源）を差し引くと、662,743千円弱の剰余金が生じることとなります。また、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支（平成24年度実質収支）は、平成23年度実質収支）は、201,136千円強の黒字となり、財政調整

基金への積立を加えた実質単年度収支は、202,250千円強の黒字決算となる見込みです。

なお、剰余金662,743千円弱のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金積立額は、450,000千円を予定しています。

●特別会計

▼国民健康保険

歳入総額2,784,809千円強に対し、歳出総額は2,678,472千円弱、差引残額106,338千円弱となる見込みです。

▼国民健康保険直営診療所

歳入総額25,526千円弱に対し、歳出総額23,345千円強、差引残額は2,180千円強となる見込みです。

▼公共下水道

歳入総額908,726千円強に対し、歳出総額は872,647千円弱、差引残額は36,080千円弱となる見込みです。

▼介護保険

平成23年度からの繰越明許を含む歳入総額1,944,353千円弱に対し、歳出総額は1,859,605千円弱、差引残額は84,748千円強となる見込みです。

▼後期高齢者医療

歳入総額323,372千円強に対し、歳出総額は317,960千円弱、差引残額は5,412千円強となる見込みです。

●水道事業会計

収益的収支は、水道事業収益713,003千円に対して、水道事業費用639,551千円で、消費税抜きで、純利益は56,564千円の見込みです。

水道事業収益は、対前年度0.8%、943千円の増収であり、水道事業費用は、対前年度2.6%、16,333千円の増額となりました。営業収益の給水収益は、対前年度0.6%、4,051千円の減収です。

次に、資本的収入は、企業債190,000千円、工事負担金3,261千円、計193,261千円で、これに対して支出は479,137千円で、不足額285,876千円は、留保資金等で補てんしました。

資本的支出は、大木水源地更新工事、配水管布設替工事等の配水設備工事費284,325千円、新設更新用水量器の固定資産購入費等3,550千円、企業債償還金191,262千円となりました。

平成24年度 一般会計及び特別会計歳入歳出決算見込額について

(単位：円)

| 区分 | 予算額 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出差引残額 | |
|-------|---------------|---------------|---------------|------------------|---|
| 一般会計 | 142,489,000 | 111,785,000 | 112,361,730 | △576,730 | Aのうち翌年度へ繰越すべき財源 15,009,000 差引剰余金 662,742,881 |
| | 7,609,929,000 | 7,990,441,342 | 7,312,112,731 | 678,328,611 | |
| | 7,752,418,000 | 8,102,226,342 | 7,424,474,461 | A 677,751,881 | |
| 国保 | 2,788,570,000 | 2,784,809,487 | 2,678,471,630 | 106,337,857 | |
| 直診 | 25,411,000 | 25,525,751 | 23,345,393 | 2,180,358 | |
| 公共下水道 | 903,513,000 | 908,726,288 | 872,646,780 | 36,079,508 | |
| 介護保険 | 1,924,358,000 | 1,944,352,784 | 1,859,604,641 | 84,748,143 | |
| 後期高齢 | 322,874,000 | 323,372,089 | 317,959,729 | 5,412,360 | |

■町長公室関係

●叙勲及び知事表彰について

①叙勲について

4月29日付で平成25年春の叙勲受章者が発表され、**山地雅幸氏**（元公立高校長・教育功労）が瑞宝小授章、**井上 雅氏**（元海上自衛隊徳島航空基地隊副長・防衛功労）、**香川和子氏**（元特別養護老人ホーム「桃陵苑」看護職主任・看護業務功労）が瑞宝双光章をそれぞれ受章されました。同じく、4月29日付で第20回危険業務従事者叙勲受章者が発令され、**倉橋大典氏**（元准陸尉・防衛功労）、**高島正清氏**（元3等陸尉・防衛功労）、**三木政徳氏**（元警部補・警察功労）が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

②知事表彰について

5月1日付で憲法記念日知事表彰者が発表され、**池内靖子氏**（現中讃地区生活研究グループ連絡協議会会長・生活改善功労）、**土田忠芳氏**（現丸亀警察署豊原駐在所地域安全推進委員・地域安全功労）がそれぞれ表彰されました。

また、5月8日に香川県庁において、平成25年知事表彰者の**藪内一光氏**（元多度津町議会議員・地方自治

功労）、**田中公敏氏**（元多度津町議会議員・地方自治功労）がそれぞれ表彰されました。

●町職員採用試験について

平成26年4月1日採用予定の町職員採用試験（採用予定／一般行政職《大学卒業程度》3名程度で、うち1名は身体障害者手帳保有者、幼稚園教諭《短大卒業程度》1名程度）については、第1次試験を香川県町村会に委託し、県下統一試験として7月28日に香川大学で行います。

受験資格は、一般行政職《大学卒業程度》は、昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で学校教育法による大学《4年制以上》卒業者又は卒業予定者です。また、幼稚園教諭《短大卒業程度》は、昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で幼稚園教諭の免許の資格を有する者又は平成26年3月31日までに免許を取得する見込みの者です。

第2次試験については、第1次試験の成績優秀な者に対して行い、採用予定者を決定しますが、第2次試験の日程等については未定です。

■総務課関係

●防災について

①4月13日に発生した

地震について

4月13日午前5時33分頃、兵庫県淡路島を震源とした近畿、中四国を中心に広範囲で地震がありました。県内では、東かがわ市、小豆島町で震度5弱を観測、高松市、さぬき市、土庄町、綾川町が震度4を観測し、多度津町では震度3を観測しました。気象庁によると、震源の深さは約15km、地震の規模を示すマグニチュードは6.3と推定され、津波の心配はありませんでした。

多度津町では地震発生後、総務課職員の他、関係職員が登庁し、情報収集に努めましたが、特に被害はありませんでした。

②防災教室について

4月16日、家中11区公民館において『防災勉強会』を開催し、10名の参加がありました。当日は、防災DVDを視聴し、総務課防災担当職員が多度津町の防災対策及び地域での防災対策等について講演し、本町の防災に対する取組状況や大規模災害時の住民同士の助け合いの重要性に

ついて説明しました。

③多度津町交通指導員の

再任について

次の方々を交通指導員を任命しました。

▽吉田 清（再任）

（任期は、平成25年4月1日

▽西原 隆（再任）

（任期は、平成25年4月1日

（任期は、平成27年3月31日）

（任期は、平成27年3月31日）

■政策企画課関係

●多度津町行政改革評価委員の

委嘱について

平成25年4月1日付で、次のとおり4名の方を行政改革評価委員に委嘱しました。（任期2年）

▽籠池 信宏（弁護士）

▽齊藤 栄嗣（香川短期大学教授）

▽鎌田 加代（前多度津町副町長）

▽三野 正樹（元町役場町長公室長）

●ホームページ更新について

平成24年10月1日から本町ホームページの更新作業を進めていましたが、4月1日から新ホームページに移行しました。

今後も、迅速で正確な情報提供や情報収集に努め、ホームページの閲覧者数を増加させるコンテンツの検討や「バナー広告」の広告主の掘り起こしなどに引き続き取り組んでいきます。

●**国土地理院との「地理空間情報の活用促進のための協力を関する協定書」の締結について**

平成25年3月21日に国土地理院と「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定書」及び「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定に関する確認書」を町長室において取り交わしました。

これにより、国土地理院が持つ地理空間情報（地図情報、写真情報等）と町が持つ情報を相互に利用することに、災害対応及び防災訓練や当町のGIS構築などに活用できることが見込まれます。

●**多度津山開発地における**

■**メガソーラー事業について**

平成24年11月15日に秋山興産株式会社と契約を締結したメガソーラー事業ですが、4月2日に開所式が執り行われ、発電を開始しました。

最大出力は約2.2メガワットで、パネル数9,315枚、年間発電量は世帯数に換算すると約560世帯となり、今後20年間発電事業を行います。

■**住民課関係**

●**多度津町国民健康保険**

■**運営協議会の開催について**

3月27日、多度津町役場2階第一会議室において国民健康保険運営協議会を開催しました。協議会では、平成24年度特別会計国民健康保険補正予算及び平成25年度当初予算報告のあと、多度津町国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画について協議し承認されました。

■**福祉保健課関係**

●**社会福祉関係について**

■**保護司会多度津分区**

■**総会開催について**

4月12日、平成25年度保護司会多度津分区総会が開催され、役員等の改選がありました。

●**人権施策関係について**

仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会総会の開催について

4月4日、琴平町において、「2013年度仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会」総会が開催されました。

●**遺族援護関係について**

5月10日、町民会館において、平成25年度追悼式を挙行了しました。当日は、大勢の遺族参列のもと、町議会議員をはじめ多くの来賓の方が列席し、盛大かつ厳粛に行われました。

●**介護保険関係**

平成24年度第3回多度津町居宅介護支援事業者研修会について

3月6日、町役場2階第1会議室において研修会を開催しました。

44名が参加し、香川県作業療法士会会長の植野英一氏より、「介護保険における作業療法士の役割と介護支援専門員との連携について」の講義を受け、介護現場で役立つ、身体を楽に動かす方法についても学びました。

●**保健衛生関係**

①**町民健康センター**

防火訓練の実施について

2月5日、防火訓練を実施しました。これは、火災発生時に施設利用者を迅速且つ安全に避難させることを目的に実施しているもので、老人健康施設軽食コーナーから出火したことを想定し、保健センター、社会福祉協議会が連携して実施しました。社会福祉施設消防計画に沿って、火災発生通報、来館者等の避難誘導、初期消火活動などを実施し、施設利用者を短時間で安全に避難させることが出来ました。

避難誘導訓練後は、消火栓を使用して放水訓練を実施しました。

②**多度津町食生活改善推進員**

■**養成講座修了式について**

3月4日、町民健康センター2階多目的ホールにおいて、修了式を行いました。受講者全員に修了証書を授与しました。

今後は、食生活改善推進員として地域において食を通じて健康づくりに活動されることとなります。

③**多度津町社会福祉施設管理運営**

■**委員会委員の委嘱について**

平成25年4月1日付で次の方々を委員に委嘱しました。

村岡 清邦 古川 幸義
 金井 浩三 塩野 拓二
 村井 保夫 亀井 孝行
 松下 義夫 石原 光弘
 山下 俊和

④平成25年度多度津町母子愛育班

連絡協議会総会開催について

5月8日、町民健康センター1階において、平成25年度多度津町母子愛育班連絡協議会総会を開催しました。また、各地区愛育班総会が、4月16日から23日の間にそれぞれの地区において開催されました。

⑤平成25年度多度津町食生活

改善推進協議会総会開催について

5月13日、町民健康センター2階多目的ホールにおいて、平成25年度多度津町食生活改善推進協議会総会を開催しました。

その後、ヘルスメイトの活動の現状や課題について意見交換を行いました。

■産業課関係

●平成25年度「たどつさくらまつり」

及び第20回「たどつ全国風あげ大会」について

本年は4月7日に、両イベントの実施会場を多度津山サッカースタジアムに移すことにより、賑わいの創出を一層図ろうと計画していましたが、当日は悪天候の為、余儀なく会場を多度津町民会館に移して実施しました。

規模は縮小したものの、会場は全国各地から参加した多くの風愛好者や来場者らが集い、自作風コンテストをはじめ、子どもから大人まで楽しめる各種ステージイベントやミニコンサートなど、盛り沢山のイベントで大変賑わいました。また、3月30日から4月7日までの9日間、桃陵公園内にボンボリを点灯させると共に、コンコースホール付近の桜をライトアップすることにより、来園者は風情豊かな夜桜を楽しみました。

●第44回「たどつ夏まつり」

5月20日、多度津町観光協会総会が行われ、本年度実施予定の第44回「たどつ夏まつり」は8月3日の1日での開催が決まりました。

●「ため池ハザードマップ」の

作成について

多度津町は町内のため池について、今後発生が予測される東南海・南海

地震や大雨によりため池が決壊した場合の氾濫解析を行い、災害発生時における住民自らの適切な非難活動の指針とすることを目的とした「ため池ハザードマップ」の作成を始めました。平成24年度は、町内で唯一貯水量10万トンを超える千代池（葛原）と山池が連担し決壊すると危険性の高い八王子池、上池、下池、柏池（奥白方）の5つの池について氾濫解析を行い、その結果を基に地元住民の方々とワークショップを行いました。今後、これらの結果を取りまとめ、地域ごとに「ため池ハザードマップ」を作成し、住民に配布していきます。

●農業委員会委員の選任について

香川県内6つの農業共済組合が平成25年4月1日に合併し、新たに香川県農業共済組合が設立されたことに伴い、平成23年7月1日付で仲多度農業共済組合推薦の谷口正則委員は、香川県農業共済組合設立登記の時点を以って失職となりましたが、新たに同共済組合より谷口正則氏の推薦書が提出されましたので、4月4日付で選任されました。また、香川県農業協同組合推薦に

よる三宅忠敬委員が亡くなられたことにより、昨年12月から欠員となっていました。同組合より村井保夫氏の推薦書が提出されましたので、5月15日付で選任されました。なお、両者とも任期は平成26年7月19日までです。

■消防本部関係

●平成25年度初任教育について

4月4日、香川県消防学校において、平成25年度初任教育課程（入校者60名）の入校式が挙行されました。本町から前年度採用職員1名と本年度採用職員2名の計3名が消防職員として必要な基礎体力の強化及び実務・学術・技能を習得するため、9月30日までの6ヶ月間、消防学校での全寮制のもと教育訓練中です。

●救急救命士の資格取得について

平成24年10月5日、東京都八王子市救急救命士東京研修所において、本町から1名入所し、第42期（前期）研修を終え、4月8日、国家試験に合格しました。救急救命士が10名となり今後も就業前病院実習等の研修を重ね救急業務に従事していきます。

●香川県消防功労者

定例表彰について

5月28日、県庁ホールにおいて、表彰式及び伝達式が行なわれ、次の者が表彰されました。

①消防庁長官表彰（伝達式）

○消防職員 福寄 敏一

（永年勤続功労章）

②日本消防協会会長表彰

○多度津町消防団（竿頭綬）

○消防団員 村井 勉（功績章）

渡邊 正則（精績章）

田村 清和（勤続章）

合田 正則（勤続章）

中北 好昭（勤続章）

宮崎 富夫（勤続章）

○消防職員 平田 泰美（勤続章）

○婦人消防隊 四箇婦人消防隊

（表彰旗）

③香川県知事表彰

○消防団員 大倉 重満

（永年勤続功労章）

倉本 年久

（永年勤続功労章）

門 孝治

（永年勤続功労章）

④香川県消防協会会長表彰

○消防団員 浦田 政明（功労章）

山根 孝一（勤続章）

中野 正英（勤続章）

○消防職員 木村 政文（功労章）

■教育委員会教育課関係

●総務・学校教育関係について

各種委員の任命・委嘱について

▼多度津町少年育成センター

専門補導員

平成25年4月1日付で、次の方を

専門補導員に任命しました。任期は

平成26年3月31日までです。

島根 廣之

▼学校給食共同調理場

運営委員会委員

平成25年4月1日付で、次の方々

を委員に任命しました。任期は平成

26年3月31日までです。

行事 義美 武内 泰文

坂東 良一 木下 雄嗣

森 明美 羽野喜容美

吉田麻里子 安村花貴美

廣瀬 恵美 村井 勉

新名 勝 山本 明男

塩田 節子

▼多度津町学校給食会役員

平成25年4月1日付で、次の方々を役員に委嘱しました。任期は平成26年3月31日までです。

田尾 勝 武内 泰文

渡邊 健司 小林 幹子

村井 勉 新名 勝

塩田 節子 坂東 良一

木下 雄嗣 森 明美

安村花貴美 矢野 修司

山本 明男 行事 義美

▼多度津町学校給食共同調理場

献立委員会委員

平成25年4月1日付で、次の方々

を委員に委嘱しました。任期は平成

26年3月31日までです。

新名 勝 山本 明男

塩田 節子 細川 仁美

瀬尾 祐子 今城 幸子

横田 香織 伊井 菜月

鈴木 南 宮武 直美

山村 実和 藤田 加苗

矢野 美幸 西本 圭子

川上ちずる 新開 陽子

田中 ルミ 森 祝子

石丸 真希 薦田 香織

三野 弥栄 中村千賀子

▼学校評議員

平成25年6月1日付で、次の方々を学校評議員に委嘱しました。任期は平成26年5月31日までです。

【多度津小学校】

佐伯圭治 西谷友良 浪越絢子

森口良子 青木昌三

【豊原小学校】

数馬政彦 葛石賢秀 庄野克宏

池内順子 豊島玲子

【四箇小学校】

塚本繁造 塩田節子 三井雅弘

松岡 忠 三井博枝

【白方小学校】

田中武司 田中一美 大山扶美代

合田智子 和氣正真

【多度津中学校】

柳原靖幸 富田哲弥 香川孝司

蒲生信一 佐々木昇

●社会教育関係について

平成25年度「町民あるけあるけ

大会2013」について

4月21日に、チャレンジデー20

13協賛事業として、町教育委員会

主催・町スポーツ推進委員協力によ

る平成25年度「町民あるけあるけ大

会2013」を実施しました。

当日は天候にも恵まれ、30名の参

加者は、四箇小学校を出発し、天霧山の東裾を南下、新緑香る五岳山を見上げながら、曼荼羅寺、出釈迦寺、甲山寺を巡って、四箇小学校へと戻るコースを、途中の史跡では、文化財担当者から由来などの説明を受けながら、約11kmの道のりを元気に踏破しました。

■(財) 多度津町文化体育

振興財団関係

●たどつ街角寄席について

平成25年3月30日、多度津町民会館2階ホワイエにおいて、恒例の「たどつ街角寄席」を開催しました。当日は笑福亭智之介と白鷺亭榮勝、家造亭艶九の落語会に69名の参加がありました。

■一部事務組合関係

●中讃広域行政事務組合2月定例会

2月22日、中讃広域行政事務組合において、2月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告について

ア 組合職員採用試験について

平成25年度では、情報センターへの市町からの職員派遣がなくなり、

情報センター業務に人員不足が見込まれますことから、情報処理に関する職務経験者を対象とした職員採用試験を2月24日に実施しました。結果、平成25年4月の採用者数は、職務経験者の一般行政職1人、大学卒の一般行政職4人、高校卒の技術職1人の合わせて6人となりました。

イ 職員の処分について

昨年7月に判明しました善通寺市における固定資産税等の課税誤りについて、職員懲戒審査委員会を設置し、発生原因、担当職員の業務内容及び損害状況等を検証・審査していました。その結果に基づき、1月10日に所長・副所長・業務係長・担当の4名に対し、各々を訓告処分しました。

ウ 組合の事務分掌の変更について

組合が抱えています重要課題に対して、総合的な取り組みを行うため、行政組織規則等を変更し、企画課政策部門を強化したいと考えています。

エ 介護保険及び障害者自立支援

認定審査業務について

介護認定審査業務については、本年度1月末までに認定審査会を184回開催し、371名の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、

新規が31.2%、更新が63.7%、区分変更が5.0%です。この間の一次判定変更率は、6.1%に なっています。

障害者自立支援認定審査業務については、本年度1月末までに20回開催し、317名の認定審査を行い、この間の一次判定変更率は、32.5%となっています。なお、非定型ケースについては57名の審査を、標準利用期間の審査については2名の審査を行いました。

オ 情報センターについて

基幹業務システムの更新作業は、本年1月で1年が経過しました。この更新作業は、中讃広域圏情報システム全体最適化計画に基づき、制度改正への対応強化などを目的に、技術者不足が課題であった汎用コンピュータ型システムから、既製の市販ソフトが多いオープン系システムに全面移行したものです。

昨年7月には、住民基本台帳法改正に対応したシステムが稼働するなど、所期の目的は概ね達成できたと考えています。

現在は市町からの新システムに対する要望737件を受け、その内、システム改修経費が必要な156件

を含む583件について、対応が必要と考え順次作業に取り組んでいます。

また、今回のシステム更新作業の内容について今後に役立てるため、総務省の外郭団体である財団法人地方自治情報センターの支援を受け、評価・分析を行っていきます。

カ 租税債権管理機構について

本年度1月末までの各市町からの滞納移管額は21億8,262万6,947円、滞納者数にして9,676人であり、徴収金額は、延滞金等を含めまして5億1,549万7,724円となっています。

また、滞納者の預金等の差し押さえについては、件数にして1,197件となっています。

新滞納管理システムの導入については、プロポーザル方式発注による技術提案を11月29日に再公募したところ、4社からの参加表明があり、その内1社から技術提案書が提出されました。技術面・価格面から総合的に審査した結果、株式会社秋田情報センターを相手先事業者に決定しました。

次に、既に議決をいただいた差押債権取立に関する訴訟の経過については、平成24年5月定例会の議決案

件の内1件については、和解が成立し、1月18日に全日信販株式会社から35万5,024円が納付されました。

キ 最終処分場について

エコランド林ヶ谷のごみ搬入量は、本年度1月末までで6,986トンで、対前年度比112トン、率にして1.6%減となっています。

施設の整備状況については、3月26日までの工期で、雨水排水シート敷設工事や小段排水路増設工事を施工しています。

浸出水を中讃流域下水道へ排出する排水管布設工事については、マンホールポンプ改修工事が、1月30日に完了しました。残りの排水管布設工事の舗装工事及びカルシウム除去装置設置工事についても完了し、予定していた工事は全て終了しました。これにより、4月からは中讃流域下水道へ排出されることとなり、恒久的な塩分対策が整ったものと考えています。

ク 仲善クリーンセンターについて

本年度1月末までの搬入量は9,707トンで、対前年度比305トン、率にして3.2%増となっています。

施設の整備状況については、2月28日までの工期で電話交換機設備更新工事が完了し、本年度予定していた全ての工事が終了しました。

ケ クリントピア丸亀について

本年度1月末までの搬入量は、3万3,898トンで、対前年度比210トン、率にして0.6%増となっています。

長期運営維持管理事業に基づく施設の整備については、3月29日までの工期で廃熱ボイラー点検整備工事やごみクレーンバケット更新工事が完了し、本年度予定していた工事が全て終了しました。

コ 瀬戸グリーンセンターについて

し尿処理関係では、本年度1月末までの搬入量は2万6,151キロリットルとなり、対前年度比161キロリットル、率にして0.6%の減となっています。施設の整備状況については、12月26日に発酵槽設備整備工事が完了し、本年度予定の工事が全て終了しました。

汚泥再生処理センター（かがわコンポスト事業所）更新工事については、12月3日に開催されました第3回評価委員会では、技術提案書の確認や疑問点の抽出などを審議いた

き、1月25日の第4回評価委員会では提案業者のヒアリングが実施されました。3月1日に開催されます第5回評価委員会では、最も評価点の高い提案業者が答申されることとなっています。今後、答申により施工業者を決定し、5月議会で工事請負契約の議案を提出する予定です。

また、建設用地取得に伴う都市計画の変更については、12月20日に多度津町都市計画審議会、1月23日に香川県都市計画審議会が開催され、それぞれ承認いただきました。コンポスト肥料の販売については、本年度1月末までに4万3,584袋販売し、対前年度比5,318袋、率にして13.9%増となっています。

② 議案等について

【議案第1号】

平成24年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ2,073万3千円を減額し、予算の総額を13億8,476万9千円とするものです。第2条、債務負担行為の変更をするものです。

【議案第2号】

平成24年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ710万9千円を追加し、予算の総額を3億706万3千円とするものです。

【議案第3号】

平成24年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ3,254万7千円を追加し、予算の総額を10億2,598万7千円とするものです。

【議案第4号】

平成24年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ628万7千円を追加し、予算の総額を5億2,664万3千円とするものです。

【議案第5号】

平成24年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1,712万5千円を追加し、予算の総額を1,945万6千円とするものです。

【議案第6号】

中讃広域行政事務組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により市町村等が設置する一般廃棄物処理施設に配置する技術管理者が有すべき資格が市町村等の条例に委任されることになったため、制定するものです。

【議案第7号】

訴えの提起

滞納税を徴収するため、国税徴収法第62条の規定により、滞納者が第三債務者である相手方に対して有する不当利得返還請求権等を差し押さえ、相手方に対してその支払いを求めましたが、期限までに納付がないため、訴えにより支払いを求めるものです。

【議案第8号】

平成25年度中讃広域行政事務組合一般会計予算

歳入歳出予算総額が10億4,820万7千円となりました。

【議案第9号】

平成25年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算

歳入歳出予算総額が2億2,598万4千円となりました。

【議案第10号】

平成25年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算

歳入歳出予算総額が9億3,276万円となりました。

【議案第11号】

平成25年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

歳入歳出予算総額が8億1,511万円となりました。

【議案第12号】

平成25年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計予算

歳入歳出予算総額が348万5千円となりました。

【議案第13号】

中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例及び中讃広域行政事務組合障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正

障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に名称変更されたことに伴い、関係条例において引用する条文等の一部を改正するものです。

●香川縣市町総合事務組合議会

①平成25年2月14日、香川県自治会館において香川縣市町総合事務組合議会が開催され、次の議案等を審議してそれぞれ可決されました。

【議案第1号】

香川縣市町総合事務組合消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

【議案第2号】

香川縣市町総合事務組合非常勤職員公務災害補償等条例の一部を改正する条例

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

【議案第3号】

平成24年度香川縣市町総合事務組合一般会計補正予算

平成24年度香川縣市町総合事務組合一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,215万3千円を増

額し、56億6,593万1千円とするものです。

【議案第4号】

平成25年度の香川縣市町総合事務組合規約第11条第2項に基づく消防補償等負担金の議会において定める額

平成25年度香川縣市町総合事務組合規約第11条第2項に基づく消防補償等負担金の議会において各号により定められた額です。

【議案第5号】

平成25年度香川縣市町総合事務組合一般会計予算

平成25年度香川縣市町総合事務組合一般会計予算の歳入歳出総額を、それぞれ51億2,370万1千円とするものです。

②平成25年3月28日、香川県自治会

館において香川縣市町総合事務組合議会臨時会が開催され、次の議案等を審議して可決されました。

【議案第1号】

香川縣市町総合事務組合退職手当条例等の一部を改正する条例

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、制度の趣旨及

び他の地方公共団体との均衡を考慮し、退職手当の支給水準を引下げようとするものです。

●香川県町村会定例会

平成25年2月14日、香川県自治会館において香川県町村会定例会が開催され、次の議案を審議し、それぞれ原案どおり可決されました。

【議案第1号】

平成24年度財団法人全国自治協会香川県災害共済支部補正予算

平成24年度財団法人全国自治協会香川県災害共済支部一般会計の総額に歳入歳出それぞれ7万4千円を増額し、9,227万4千円とするものです。

【議案第2号】

財団法人全国自治協会香川県災害共済支部の廃止

平成25年4月1日付で一般財団法人に移行することにより、香川県町村会に事務委託する方式に変更するため、廃止するものです。

【議案第3号】

平成25年度香川県町村会事業計画

平成25年度香川県町村会事業計画について、事業内容及び事業実施計画等を定めるものです。

【議案第4号】

平成25年度香川県町村会予算

平成25年度香川県町村会予算の歳入歳出総額を、それぞれ1億1,610万円とするものです。

【議案第5号】

平成25年度全国町村職員生活協同組合香川県支部収支予算

平成25年度全国町村職員生活協同組合香川県支部収支予算の歳入歳出総額を、それぞれ716万7千円とするものです。

◆委員会報告◆

■総務教育常任委員会(6月20日)

問 国民健康保険条例の一部改正

による対象世帯はどれくらいになりますか。

答 平成24年度の特定世帯は400

世帯あり、今回の改正対象となる特定継続世帯は約80世帯だと考えています。

問 発達障害理解促進拠点事業委託

金の内容はどのようなものですか。

答 発達障害理解促進拠点事業委託金は文部科学省の委託事業であり、教職員が発達障害の専門的な知識

の習得をすることを目的としています。使途は講師の謝金や教職員の視察費などです。

問 保育士等処遇改善臨時特例事業

補助金の使途はどのようなものですか。

答 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金は、保育士不足による待機児童を解消することを目的としています。使途については、各保育所への補助金です。

問 瀬戸内国際芸術祭で使用する高

見島の待合所の壁が老朽化している

ので、修繕を検討してはいかが

ですか。

答 小規模な修繕については対応で

きますが、待合所自体になると管理している課と協議・調整して

いく必要があると考えています。

問 公用車のリースはどのような目的

で行うものですか。

答 公用車のリースの目的は、瀬戸内国際芸術祭の際に高見島で使用するためのものです。

問 子ども・子育て支援事業計画策

定委託料の80万円はどのような内容のものですか。

答 この委託料の80万円は増額補正するもので、事業計画策定の進め方が変更になったためです。

問 津波ハザードマップ作成等業務

委託料を増額補正したのはなぜですか。

答 県の津波想定公表があり、それにより項目の追加ができたなどのため、津波ハザードマップ作成等業務委託料を増額するものです。

問 海抜表示を町と県で協議し、統一

した基準で表示をしてほしい。

答 海抜表示については、今後、県と調整して表示をしていきたい。

問 地域を支える集落営農推進強化

事業補助金を計上し、力強い水田農業対策事業費補助金を減額したのはなぜですか。

答 県において、新たに地域を支える集落営農推進強化事業補助金の制度ができたため、事業の見直しより有利な事業活用をしようと再

考したためです。



渡邊美喜子 議員

芸術祭の成功のために！

●高見島の瀬戸内国際芸術祭

問 芸術祭の開催にあたり、①トイレ・ベンチ・道案内板等の設置②ゴミの回収③観光客への注意事項・ルール・マナー等の周知④防犯対策、警備⑤環境整備全域・海岸・浜辺・墓・道路・溝の清掃⑥芸術祭のPR⑦寄付金について⑧待合所の修繕⑨医師の確保⑩船の増便対策⑪多度津港への駐車場の確保⑫駅から港までの道案内、についてお伺いします。

答 ①仮設トイレは7基を設置予定、ベンチは設置予定無し、道案内板は県実行委員会が設置②状況を見ながら回収③他の島々同様の注意喚起④丸亀署に協力依頼⑤できる範囲で対応⑥ポスターを町内外の施設等に掲示依頼⑦現在306万9166円。使途はPR費用、美化活動費、害虫駆除代、フェリー借上料、ボランティアのフェリー代など⑧状況確認して対処⑨通常体制で臨む予定⑩昼に

1便増便⑪平日は町民体育館駐車場、閉庁時は町職員駐車場を確保。浜街道沿い岸壁は使用できるか県と協議中⑫駅から港までのマップを作成中。

●交通死亡事故抑止対策事業

問 路肩が狭いうえに草が生い茂り、車道上を自転車通学せざるを得ない道路がありますが、年1回の草刈りについて、樹木が生い茂る時期などを考慮した改善対策をお願いします。

答 管理者である県土木事務所に早期除草を要望しました。県道安全パトロールの中で状態把握し安全面に配慮されるよう要望する考えです。

●空き家等適性管理条例の運用状況

問 条例施行後の状況として、①空き家等管理不全情報の件数②勧告・措置命令・戒告・代執行の件数③改善されたケース④条例施行後の問題点・課題点、についてお伺いします。

答 ①24件②助言・指導が20件、1件は所有者居所不明、2件が権利関係不明で調査中、1件が条例に該当せず。勧告、公表、措置命令、戒告、代執行は実績無し③程度に差があり、1年経過を目途に再調査します④誰と話せばよいのか不明、県外所有者と連絡がつきにくいなど。また固定資産税の増加を嫌い、更地にせず老朽建物を放置すること等です。



小川 保 議員

新総合計画Ⅱ町の将来像！

●多度津町総合計画の策定について

問 平成18年に策定された総合計画は、現在の社会情勢や町民ニーズに合っているのでしょうか。また、町長のマニフェストを実現させるためにも新しい総合計画が必要だと思えますが、どのように考えていますか。

答 第5次総合計画は平成27年に終了しますが、次期総合計画では達成の数値目標を設定し、その都度検証を行う考えです。マニフェストについては、施政方針にも重点施策として盛り込む考えです。

●瀬戸内国際芸術祭について

問 高見島の想定入場者数およびトイレの設置数などの計画、また、PRの状況についてもお伺いします。

答 31日間で1万5千人、2万人と想定。浄化槽トイレ5か所、仮設トイレ7基を設置予定。汲み取りは週2回の予定。駐車場は県土木と調整中。PRとしてポスターを掲示依頼。

●行財政改革について

問 ①人事評価制度の再構築計画の進捗状況②ごみ収集や給食センターなどの業務委託に関する今後の進め方③消防庁舎の改築計画の進捗状況や順次説明、についてお伺いします。

答 ①本年度から自己診断チェックを実施。人事考課制度は、本町の実情にあった制度を目指します②ごみ収集業務は、26年度より段階的に民間委託化を実施。給食センターは、今年度末までを研究期間と捉えて準備を進めます③基本及び実施設計業務の発注について、今月中にも入札執行の予定④保冷剤が完全凍結できなくても使用できますが、より安全状態とすべく予算要望して対応したいと考えています。エアコン空調は、現在5台のスポットクーラーに加え2台増設。吊り下げ器具は、直ちに問題はないと考えていますが、本格的調査の予算化を協議します。



塩野 拓二 議員

町民の目線に立った接客を！

●職員接客態度と電話の対応

問 私が町職員の方と話しをした時

や電話応対時の印象、また町民の方から聞いた話ですが、電話を保留にしたまま長時間待たせたり、担当業務以外は関知しないという姿勢が見られました。接客マナーの向上のために、定期的な研修会等を行ったり、投書箱を置いて町民の気持ちや役場の印象を聞いてみてはいかがですか。

答 担当課がはつきりしない内容や苦情の電話などは、極力、その場において対応するよう指導しています。また、日頃の職務の中での指導や、接遇研修などを通じて教育研修を実施しています。町民の方々のご意見等については、町ホームページの「町へのご意見、ご質問」コーナー、町政モニター会、対話集会などでお聞きすることも可能かと考えています。

●防災及び避難先の細やかな周知

問 防災や避難先についての町民の

関心や備えの重要性の意識は高いと感じます。防災・避難先に関することや自主防災組織の設立等について希望する自治会があれば説明・周知会等を開催することはできますか。

答 これまで十数回にわたり防災に関する説明会等を実施し、最近では介護予防教室に併せての防災教室、自治会からの要望による防災出前講座を開催しています。今後も要望があれば防災研修、自主防災組織結成の方法などの説明会等を行います。

●地域の活性化

問 12月議会にて、「地域の活性化・

魅力ある町づくりのために、町内の有志の団体と町職員が意見交換等を行える場を設けてはいかがですか」と質問した際、町長は「新たな町おこしのため、意見交換する場を作っていくたい」と述べられました。その後の進捗状況をお伺いします。

答 現在、瀬戸内国際芸術祭に向けて実行委員会・支援協議会が設立され、多くの団体・組織にご尽力いただいています。この芸術祭を契機に、町民皆さまの参画と協働により本町を元気にしていこうと考えています。民間との意見交換はもとより、町おこしイベントや観光行政の推進にも参画していただきたいと思います。



古川 幸義 議員

農業に対する改善策は？

●農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地について対策

問 著しい高齢化による後継者不足、

高齢者や耕作不可能な方々等に伴う耕作地の管理経費の負担など、農業に対する課題・検討事項は山積しています。地域の有志ある人たちの互助・援助・救済・協力により、多くの問題解決が図られています。将来的に、これらの有志の方々・団体に対し、どのような救済措置や改善策を講じていくのですか。また、どのような将来展望を考慮していますか。

答 国においては、「県農地中間管理機構（仮称）」を新設し、農地の集積や耕作放棄地の解消に取り組むたいとしています。県では「地域を支える集落営農推進強化事業のうち農地集積促進事業」が新たに創設され、従来の「地域を支える集落営農推進強化事業のうち経営発展支援事業」と併せ、各補助事業を行っています。

これらに対し町も補助を行っていませんので各事業を活用いただくことにより、個々の農家では維持が困難な農地を集積し、集落営農組織化することで農業コストの削減や農作業の負担減に繋がるものと考えています。

●防災面を考慮した道路整備について

問 広域交通網の整備促進や市街地

道路のネットワーク、防災面を考慮した道路整備、国道11号線を結ぶ広域道路網の整備について現在の進捗状況をお伺いします。特に「堀江丸亀線」は、地震が発生した場合、大勢の人や多数の車が狭い踏切の道を南に避難することになりますが、これは「危機管理」上極めて危険な状況だと判断します。そこに住んでいらっしゃる方々や勤務する人の安全安心を考慮する上で、現状をどうすべきか、また今後の対策についてお伺いします。

答 「堀江丸亀線」は2市1町にまたがる地域連携軸に値する重要路線と認識しています。総合計画・都市計画マスタープランでの位置づけ、定住自立圏構想内で近隣市町と歩調を合わせて県に整備要望する予定です。地震による津波発生時、自動車での避難は渋滞を起し、避難・救助活動に影響がでることが想定され、原則徒歩での避難をお願いします。



金井 浩三 議員

再生水利用事業の今後は？

●水関連事業について

問 平成16年の下水処理水を高度処理する「再生水利用計画事業」により、幾多の賞をいただき、本町の名前が有名になったことと思います。その反面、財政状況は大変厳しくなったのも事実ではないでしょうか。減反政策が進み休耕田も増え、水稲の耕作面積が減少し、水の需要が少なくなっている現在、この事業をどのように進めていく考えですか。また、年間約3,400万円の維持管理費を払い続けていくのですか。

答 香川県は度々渇水による水不足に悩まされてきましたが、本町ではこの様な苦い経験を踏まえ、平成16年5月より事業を供用開始しました。今年5月の多度津の降水量は同月の観測史上、過去3番目に少ない少雨であり、記録的な渇水が心配されています。一旦渇水となると、早明浦ダム等からの放流も制限されるこ

とから、当該事業は渇水に対する安全度の向上に寄与するものと考えています。本年6月～9月の間、千代池から10か所の池と2か所の放流口に送水されていますので、農業用水に活用されていると考えています。今後も関係機関等と調整を行い、効率の良い運転及び維持管理・水質管理に努め、経費節減に取り組みます。

●地籍調査について

問 地籍調査とは、市町村が主体になって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。地籍調査を早急に実施することは、正確な地目や面積の把握により固定資産税に反映され、税収アップにも繋がるメリットがあると思います。本町では何年計画で地籍調査を行う予定ですか。

答 国への当初計画では、平成22年度に開始、平成48年度を完了予定とした長期計画でした。その体制は、3班及び4班集体での実施計画でしたが、現時点での調査班集体は1班集体であり、最善を尽くしています。今後は、第6次国土調査（平成22年～31年）の10か年を一区切りとし、次期作業工程の協議等を行い、地籍業務の位置づけ、根本的な体制づくりも勘案して推進していきます。

町、県、国の命と安全への対策は！

●学校給食共同調理場の改築及び改善について

問 ①老朽化が著しい調理場の修理・改善②天井吊り金具の落下防止策、配管の損傷修理、冷蔵庫の購入、フロアの修理、換気扇の改善③労働条件の改善に向けクーラー設置④短時間での調理を要するため、時間差で材料仕入時間を調整しているが改善策⑤過去5年間に5件の異物混入があった学校給食の状況と対策⑥改築の見通し、についてお伺いします。

答 ①現時点で大規模修繕は困難②できる範囲で事前対応を心がけます③スポットクーラーを増設④学校給食衛生基準に則り調理・温度管理・配送できるよう進めています。2千3百食分の食材を保存する冷蔵庫がなく、仕入時間の調整は止むを得ない運用⑤すいとん汁に約5mm大のプラスチック片、アーモンド揚げパンに約4cmの細い金属繊維、野菜のゴ



尾崎 忠義 議員

マ酢和えに細かい合成繊維、ごはんは2～3mmのビニール樹脂の破片、ツナと野菜の辛子ごまあえに木片が混入。事前に給食中止および喫食中に判明したものは即座に給食中止、保護者宛に事案説明記載の謝罪文を持ち帰らせました⑥関係課と予算的な協議・検討が必要だと考えています。

●県道丸亀詫間豊浜線及び県道多度津丸亀線の工事見通しと沿線通学路の雑草木の除去について

問 ①県道丸亀詫間豊浜線②県道多度津丸亀線の工事の現況と見通し③工事未実施区域内に繁茂している雑草木の除去、地元住民が不便を強いられている交差点への感知信号機の設置、についてお伺いします。

答 ①今年度には海岸寺駅付近の上部桁を架設予定、暫定2車線での供用開始予定は平成30年代前半②奥白方工区は、地元了解を得られれば早期着手③雑草木除去は今後も要望。見立第3踏切の交差点信号は県警基準での現状で今後も申し入れます。

憲法96条改悪等について

問 ①「日本国憲法改正草案」「現行憲法96条改定」②道州制について、町長の見解をお伺いします。

答 ①②国の立法機関である国会の動向を見ていくしかないと考えます。



隅岡 美子 議員

ごみ減量化への取り組みを！

●小型家電リサイクル制度について

問 小型家電リサイクル制度は、資源の有効活用や最終処分場の延命を目的としています。使用済みの小型家電は、貴金属やレアメタル・鉄・アルミなどを多く含むため「都市鉱山」とも呼ばれていますが、これらで大半が不燃物として埋立処分されてきました。環境省の推計では、1年間の使用済み小型家電65万トのうち、有効な金属は28万トン、844億円にも上るとされています。

一般紙によると、県内全市町へのアンケートの結果、丸亀市が四国内で初めて取り組みを開始し、携帯電話やビデオカメラなど15品目、回収ボックスはコミュニケーションセンター・市役所など6ヶ所に設置している、との内容でした。4月から善通寺市・観音寺市も開始しています。

本町においても不燃ごみの減量化に繋がるかと思いますが、今後の実

施計画についてお伺いします。

答 環境省は、平成25年度より小型家電の回収を行う市町に対し、実証事業として回収ボックス、PRのぼり旗、広報チラシの支給を行うことになり、本町も4月9日をもって事業の採択決定をいただき、8月中旬ごろの支給を待っている状況です。

回収ボックスは、役場本庁、豊原農村婦人の家、四箇・白方各公民館の玄関口に設置し、月1回程度の回収を考えています。また、リサイクルプラザへの持ち込み回収も行い、回収された小型家電は国が設定した業者に無償で引き渡す予定ですが、平成26年度から各市町が入札にて有償売却を行うことになっています。回収する品目については、①携帯電話②デジタルカメラ③ビデオカメラ④デジタルオーディオプレーヤー、CDプレーヤー、ICレコーダ⑤電子辞書⑥ゲーム機、電子玩具⑦ETC車載ユニット⑧ポータブルラジオ⑨ポータブルDVDビデオ⑩電卓⑪カーナビ⑫リモコン、充電器等の電子機器付属品の12品目を考えています。

今後、広報チラシの全戸配布や、広報誌・ホームページへの掲載により周知・啓発していく考えです。



村井 保夫 議員

早急に防災・震災対策を！

●防災対策の推進について

問 いっ起こるか分からない巨大地震に備え、ハード・ソフトの両面から、どのような防災対策を行う考えですか。また、急傾斜危険区域の改修工事の状況についてお伺いします。

答 防災教室や防災出前講座を行い、防災意識の向上に努めています。また、「土砂災害ハザードマップ」を関係自治会に配布したところです。今後も地域防災計画の見直しなど、防災対策に取り組んでいきます。

西浜、城ヶ下地区の急傾斜危険区域の改修工事は、県土木との協議の中で、本年度は夏以降に西浜地区の地元説明を行い、老朽化の進んでいる箇所から一部着手する予定です。

●道路や公共施設の整備について

問 厳しい財政状況の中でも、町内公共施設の耐震化を計画的に推進すべきだと思います。また、減少傾向にある本町の人口推移も踏ま

で公共施設の適正な配置の議論も必要だと思っています。そこで①中学校の建設計画に沿った進捗状況②消防庁舎の建築計画の進捗状況、設計・竣工時期、規模と経費③さぬき浜街道④県道多度津丸亀線⑤町道川西阿庄線における、町内区間の進捗状況と完成時期、についてお伺いします。

答 ①学校施設環境改善交付金の申請事務を進めています。また最終確認申請のための事前協議段階にあり、9月中の契約を目指しています。②基本設計・実施設計業務は今月中に入札を執行する予定です。竣工時期は、来年度早々に施工業者を決定して工事に着手、平成27年4月開庁を考えています。建築規模は延べ面積約1,500㎡、概算費用は4億4千500万円を用途に計画しています。③今年度から架橋工事に入り、平成30年代前半期の全線完了見込みです。④奥白方工区は、地元了解がとれば早期着手できるとしています。多度津工区は、1用地未契約地があり継続交渉中で、平成30年代前半期の完了見込みです。⑤盛土山古墳・白方小学校下町道30号線区間は今年度完成予定です。30号線・さぬき浜街道高架下区間は、平成26年度より着手できるように進めています。